

ヘイト・スピーチと差別禁止法

—世界に問われた日本のヘイト・スピーチ—

◆ 2014年12月4日(木)

● 午前11時10分～午後0時40分

場所／神戸三田キャンパス
Ⅱ号館102号教室

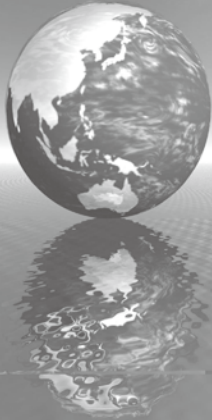
● 午後3時10分～午後4時40分

場所／西宮上ヶ原キャンパス
関西学院会館「風の間」

◆ 講師／丹羽 雅雄 氏

(弁護士)

*本講演会では手話通訳・パソコンテイクによる情報保障を予定しています。
また、録音、録画を行い図書館資料として保存しますのでご活用下さい。



■ 講演内容

本年夏、国連の二つの人権委員会から日本政府に対して、人種の優越または憎悪を唱えるあらゆる宣伝を禁止すべき等の勧告がなされました。また、京都朝鮮学校での人種的憎悪や民族差別を煽動する言動に対して、京都地裁、大阪高裁で高額な損害賠償や差し止めが認められました。日本には、ヘイト・スピーチ、クライムへの規制目的を有する法律はなく、被害の実態調査もなされていません。ヘイト・スピーチ、クライムに対して現行法で対処可能か、新たな立法をする場合に、「表現の自由」と「人種の憎悪や民族的差別を煽動する言動」との関係をもとにどのように考えたらよいのか、多民族・多文化の共生社会の構築の視点から検討したい。

■ 講師紹介

弁護士(大阪弁護士会所属)

2010年度大阪弁護士会副会長、すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク(RINK)代表、外国人人権法連絡会共同代表、移住労働者と連帯する全国ネットワーク共同代表など。

在日鄭商根(日軍属)戦後補償裁判、在日斐建一入居差別裁判、在日地方参政権裁判、在日高齢者無年金裁判、大阪朝鮮高級学校運動場明渡裁判、朝鮮学校への高校無償化法不適用取消裁判、フィリピン母娘退去強制処分取消裁判、嘉手納爆音裁判、沖縄日の丸裁判、小泉靖国参拝違憲沖縄裁判、沖縄靖国合祀取消裁判、松阪商業高校教員部落差別裁判など、社会的マイノリティーの人権問題等に取り組む。

【主著】「知っていますか? 移住労働者とその家族の人権 一問一答」(解放出版社 2011) / 「マイノリティと多民族社会 国際人権時代を問う」(解放出版社 2003) / 「知っていますか? 外国人労働者とその家族の人権 一問一答」(解放出版社 2000) / 「企業と在日外国人の人権」-多民族・多文化共生する社会をめざして- (大阪企業人権協議会 2005) / <以上 単著>

「外国人の法的地位と人権擁護」近藤敦編著「入管行政と外国人登録」(明石書店 2002) / 「18言語の外国人人権ハンドブック」大阪弁護士会編集責任者(明石書店 1992) / 「国連・移住労働者権利条約と日本」「子ども・家族」金東勲編著(解放出版社 1991) / <以上 共著>